

[illegible]

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標は世界測地系（測地成果2011）による。

凡	例
	生産緑地地区
	特定生産緑地既指定区